

本表に照明学会のCPD教育プログラム項目とCPDポイントを示す。
 本表の内容又は項目の該否他について、改訂の必要性又は疑義等が生じた場合は、当学会が検討のうえ、その取扱いを決定する。

教育プログラムの項目	番号	項目	ポイント	件当り上限	年度上限	説明
1 参加学習型	1-1	照明学会主催・共催の各種大会、公開研究会、講演会・シンポジウムなどへの参加・聴講	会1回につき一律5ポイント	-	無し	・ポイント数は開催日数・時間数に関係なく一律。 ・参加証、参加費領収書など、該当することを示す資料提示が必要。
	1-2	他の学協会(学術団体、公益法人、工業会を含む、以下同じ。)主催・共催の各種大会、公開研究会、講演会・シンポジウムなど、又は公的な技術資格更新時の講習会等の受講	1×H (H:参加等の時間)	1回あたり5P	無し	・該当することを示す資料提示が必要(時間による場合は休憩時間を除く時間も)。
	1-3	民間主催講演会、セミナー、講習会などへの参加・聴講	-	-	-	対象外
	1-4	企業内研修、教育、セミナーへの参加	-	-	-	対象外
	1-5	企業内OJTの受講	-	-	-	対象外
2 情報提供型	2-1	単独での登壇等による発表	10P/件	-	無し	・該当することを示す資料提示が必要。 ・他学協会が公式に主催・共催する大会等における発表。 ・ポスター発表形態のものを含む。 ・左記の単独・共同の区分は、対象論文等の執筆者数等に依拠しない。 ・同一テーマ等を異なる複数の大会等で発表したときは、1回のみ計上。 ・論文掲載等、他の項目にも該当する場合は、各々計上可。
	2-2	他との共同による登壇での発表	5P/件	-	無し	
	2-3	学会誌(学術団体発行の刊行物を含む、以下同じ。)掲載の論文の筆頭者	30P/件	-	無し	・他学会誌の場合、掲載を示す資料提示が必要。 ・外国語版の学会誌を含む。 ・論文の要約紹介など、論文全文が掲載されていないものを除く。
	2-4	学会誌掲載の論文の共著者	10P/件	-	無し	
	2-5	照明分野における著作、執筆活動(未公表のもの及び他の該当項目に伴って著作したものを除く(例えば大会発表資料の著作など))	2P/ページ	60P/件 解説・論説等の場合は10P/件	無し	・該当することを示す資料提示が必要。 ・照明分野以外のもは除く ・同一内容を複数の書籍等に執筆した場合、各々計上可。 ・共著の場合は、担当頁に限る。但し、解説・論説等は、全頁数を執筆者人数で割り、小数点以下を切り捨てる。
3 技術提供型	3-1	照明学会の委員会・分科会活動 (A)委員長・副委員長・幹事長・幹事又はそれらと同等役職 (B)委員 (C)論文査読者	(A)の場合 10P/年度/委員会等 (B)の場合 5P/年度/委員会等 (C)の場合 5P/査読件数	-	20P	・照明学会以外と分科会所属員の活動は対象外 ・正式に設置された小委員会、WG活動等を含む。 ・年度単位で計上。活動期間が1年度未満の場合、活動月数によりポイントを配賦する。 ・本活動に伴って該当した他の項目の計上不可(例えば、委員会研究成果の委員による発表や著作等)。
	3-2	標準化活動-議長・ラポータ・エディタ	-	-	-	対象外
	3-3	標準化活動-会議参加・寄書作成	-	-	-	対象外
	3-4	照明学会主催・共催の講演会、講座の講師を行った場合	10P/件	-	無し	講師を行うことに伴って該当した他の項目の計上不可(例えば、講演資料の執筆等)。
	3-5	大学、研究機関主催の講演会の講師	-	-	-	対象外
	3-6	民間主催の講演会の講師	-	-	-	対象外
	3-7	大学・研究機関・国家プロジェクトの委員	-	-	-	対象外
	3-8	大学・研究機関・国家プロジェクトの委員	-	-	-	対象外
4 自己学習型	4-1	照明分野関連の公的資格の取得	20P/件	-	無し	・資格取得を示す資料提示が必要。 ・政府機関等が認定又は承認する公的な資格の取得。但し、照明分野の関連資格と当学会が認定するものに限る。その資格の更新は対象外(資格更新時の講習等の受講は、該当項目で計上可)。
	4-2	その他の資格の取得	-	-	-	対象外
	4-4	照明学会通信教育での学習	20P/件	-	無し	新規受講時の1回、受講番号の提示が必要。
	4-5	専門講座の修了認定(照明士)	20P/件	-	-	新規認定時の1回、認定番号の提示が必要。
5 実務型	5-1	専門的開発業務	-	-	-	対象外
	5-2	プロジェクトリーダー業務	-	-	-	対象外
	5-3	プロジェクトマネージャ業務	-	-	-	対象外
	5-4	特許の登録	10P/件	-	右記	・登録番号の提示が必要。 ・特許ごとに登録時の1回。但し、対応する他国特許の計上不可。 ・直近5年間の合計上限数は5件。
	5-5	照明学会本部による各種表彰	40P/件	-	-	・照明学会本部の表彰以外は対象外
	5-6	業務上の著しい成果(社内外表彰/学内外表彰)	-	-	-	対象外
	5-7	企業内技術指導(教育、講演、セミナーなど)の講師	-	-	-	対象外
	5-8	企業内・学内成果発表(論文、報告、発表会など)	-	-	-	対象外

他学協会等へのCPD実績登録について

- ・当学会のCPD実績を他学協会等に登録される場合のポイント数他の取扱いは、その他学協会等の定めによります。詳細は、登録される他学協会等にご確認ください。
- ・当学会のCPD実績に関する他学協会等への登録は、各位が行っていただきます(当学会では行いません)。
- ・当学会のCPD実績に関する確認書をご要請に応じて発行いたします。

制定・改訂の沿革
 2010年4月2日制定
 2016年11月20日改訂